

一般社団法人 日本医学会連合
加盟学会 理事長・会長 殿

一般社団法人 日本医学会連合
会長 門田 守人
総務委員会
委員長 森 正樹
(公印省略)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日本医学会連合の活動内容は、それぞれの加盟学会に共通する課題をテーマとし、個別の学会を超越した日本医学会連合として検討し、その結果を医学界並びに国民に発信し、その推進のために行動いたします。

現在、下記の 10 の委員会を設置して、会員たる学会が抱える諸問題への協働的取組みや医学及び医療に関する社会的問題についての情報発信とシンポジウム等による啓発活動を行っており、各委員会における意見表明や提言なども積極的に行っていくよう検討しております。

- (1) 総務委員会 (2) 財務委員会 (3) あり方委員会 (4) 広報委員会
- (5) 研究推進委員会 (6) 研究倫理委員会 (7) 教育および人材育成検討委員会
- (8) 診療ガイドライン検討委員会 (9) 労働環境検討委員会
- (10) 男女共同参画等検討委員会

昨今、学会の総会などで、ランチョンミーティングを行っておりますが、各学会で共催のあり方について検討されているのではないかと存じます。

今回、日本医学会連合への共催・協賛・後援の依頼に対する内規基準を設けました。内規の目的は、当法人による行事への関与に関して、共催・協賛・後援の定義とその適用基準を定めるものであります。

つきましては、日本医学会連合加盟学会に内規基準をお送りいたしますので、内規基準について忌憚のないご意見を是非お寄せ下さいますようお願い申し上げます。

- ・会議の共催・協賛・後援基準
- ・共催・協賛・後援申請書

(事務局連絡先)

一般社団法人 日本医学会連合
〒113-0033 東京都文京区本郷 3 丁目 28-8 日内会館 8F
TEL: 03-6240-0405 FAX: 03-6240-0406
Email: info@jmsf.or.jp
ホームページ : <http://www.jmsf.or.jp/>

日本医学会連合への共催・協賛・後援の依頼に対する基準に関する内規

I. 内規の目的

この内規は、一般社団法人日本医学会連合（以下、当法人と記載）による行事への関与に関して、共催・協賛・後援の定義とその適用規準を定めるものである。

II. 定義と適用規準

1. 共 催：

当法人を含む複数の団体が事業主体（共催団体）となって、共同で行事を開催し、共に責任を負う場合に適用する。原則として共催金を出資し、企画当初から、内容、経費負担等について協議を行う。当法人名義とロゴを使用すること、ならびに当法人の会長等の積極的な参加があることを原則とする。

2. 協 賛：

第三者が開催主体となる行事に対して、当法人がその趣旨に賛同し、応援助成する場合に適用する。応援、助成の内容は、当法人名義とロゴを使用し、会長・役員等の積極的な参加があるもので、協賛金を提供することができる。

3. 後 援

第三者が開催主体になる行事について、当法人がその行事の趣旨に賛同し、応援する。応援の内容は、原則として名義使用の承認に限る。

III. 適用規準

1. 当法人の定款第 3 条に定める目的に照らし、行事内容が医学・医療に関する科学及び技術と密接な関係があり、その振興に積極的に寄与するもの。
2. 当法人の業務と密接な関連があり、その行事が当法人の業務活動の一環としてみなせるもの。
3. 当法人の業務と密接な関連があり、その行事が加盟団体やその構成員にとって有意義とみなせるもの。
4. その行事が営利を主たる目的とせず、かつ、特定の団体等の宣伝に利用されるおそれがないこと。
5. 特定の宗教的又は政治的色彩の強い行事等を含まないこと。
6. その行事が公益性があると認められるもの。
7. 開催者と当法人の間に利益相反上の問題が認められないもの。
8. 行事等を開催するための計画が作成されており、かつ、行事等の運営方法が公正であること。

9. 主催者が、行事等を開催するための事務組織を有するとともに、必要な資金を確保することができること。
10. 行事等の実施にあたって、安全上及び公衆衛生上の適切な措置が講じられていること。
11. 行事にあつては、事故防止、救護体制及び補償措置について適切な措置がなされていること。
12. 後援名義等の使用を許可すべきでない特段の事情がないこと。

IV 共催・協賛・後援の決定

共催・協賛で予算執行を伴う行事は、原則として前年度までに理事会にて審議し、決定する。予算を伴わない共催、協賛、ならびに後援の場合は、適宜、企画運営会議にて判断し、理事会に報告するものとする。

V. その他

共催・協賛・後援への応募要項と書式は別途定める。

共催・協賛・後援の申請について

日本医学会連合に対して、シンポジウム、セミナーなどの催しについて、共催・協賛・後援の名義使用を希望される団体は、共催・協賛・後援の依頼に対する基準に関する内規をご確認いただき、ご同意の上、申請書フォームをご利用の上、ご送信下さい。その際、開催概要（プログラム）を概略で結構ですのでご送付下さい。

貴団体から提出されました申請書を「日本医学会連合の内規」に照らし、当該委員会にて審査し、諾否をお知らせいたします。

なお、内規により、申請可能な行事は、医学に関する科学及び技術に関係し、かつ収益を目的としないもので、条件は別記のとおりです。

20 年 月 日

共催・協賛・後援申請書

宛先 一般社団法人日本医学会連合 会長 門田守人

(申請者) 住所
団体名
代表者氏名 ⑩
電話番号

次の事業等について、日本医学会連合の共催、協賛又は後援の承諾を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

共催、協賛又は後援	<input type="checkbox"/> 共催 <input type="checkbox"/> 協賛 <input type="checkbox"/> 後援 *希望するものにレ点を入れてください。
事業等の名称	
期日又は期間	
事業等の概要	
事業等の対象者	
他の共催・協賛・後援予定団体	
過去の実績	<input type="checkbox"/> 前回の申請(年 月 日) <input type="checkbox"/> 初めて申請する *該当するものにレ点を入れてください。
事務責任者	住所 氏名 電話番号
団体のHPアドレス	

関係書類として次の書類を添付してください。

- (1) 事業等計画書
- (2) 収入支出予算書
- (3) 団体等の規約、会則その他これらに類するもの
- (4) 団体等の活動実績